

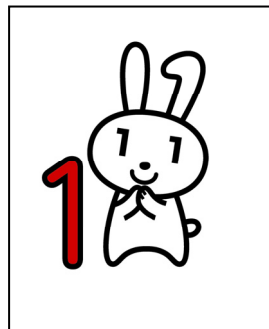
あなたのマイナンバーカードの申請をサポートします！

マイナンバーカードを作りたいけど、申請の仕方がわからない方のために、令和５年度は、地区市民センターや皆様により身近な商業施設などに会場を拡げて、出張によるマイナンバーカードの申請サポートを実施します！

サポートを利用していただいた方にはノベルティをプレゼント！

この機会にぜひ出張申請サポートをご利用ください！

- サポート内容**
- ・マイナンバーカード交付申請書の記入のお手伝い
 - ・インターネットでの申請のお手伝い
 - ・交付申請用の顔写真の撮影、印刷、切り抜き及び貼り付け
 - ・交付申請書送付用封筒(切手不要)のお渡し
 - ・マイナンバーカードに関する相談・案内など



マイナンバーカード出張申請サポート実施予定表

曜 日	場 所	受付時間
7月 1日(土)	塩浜地区市民センター	9:00~17:00
2日(日)	大矢知地区市民センター	
6日(木)	Aコープくす店	10:00~18:00
7日(金)		
8日(土)	保々地区市民センター	
9日(日)	県地区市民センター	
13日(木)	マックスバリュ山城店	10:00~18:00
14日(金)		
15日(土)	小山田地区市民センター	9:00~17:00
16日(日)	内部地区市民センター	
20日(木)	スーパー号館桜店	10:00~18:00
21日(金)		
22日(土)	イオンタウン四日市泊	
23日(日)	【1階中央イベント広場】	
27日(木)	スーパーサンシいくわ店	
28日(金)		
29日(土)	四郷地区市民センター	9:00~17:00
30日(日)	水沢地区市民センター	

【問い合わせ先】 四日市市マイナンバーカードサービスセンター 電話 059-340-8371

お早めにマイナンバーカードをお受け取りください！

マイナポイントをもらうには、マイナンバーカードを受け取ってから、ポイントを申し込んでいただく必要があります。

ポイント申込期限(9月末)間際にはカード交付窓口の混雑が予想されます。

四日市市役所から交付通知書が届いたら、交付日時をご予約いただきお早めに

カードを受け取りにお越しください。

【問合せ先】 カード予約コールセンター 電話 0120-000-396
四日市市マイナンバーカードサービスセンター 電話 059-340-8371



お知らせ

かんざき



発行：令和５年６月２０日

神前地区市民センター

☎ ３２６－２７５１

FAX ３２５－２０７０

団体事務局（１３時～１７時）

☎ FAX ３２７－１５０１

神前地区ホームページ（アドレス kanzaki-yokkaichi.com）もご覧ください。

各地区カフェのご案内

各カフェサロンの開催予定です。当日は、体調の優れない方の参加はご遠慮ください。

◎大日 Café サロン

日 時：７月 ４日（火） ★毎月第１火曜日 １０：００～１２：００

場 所：寺方町公会所 協力金：１００円

◎カフェ あったかつの

日 時：７月１０日（月） ★毎月第２月曜日 ９：００～１２：００

場 所：高角町公会所 協力費：１００円

◎より曾井サロン

日 時：７月１３日（木） ★毎月第２木曜日 ９：３０～１２：００

場 所：曾井町公会所 会 費：１００円

◎カフェサロン尾平

日 時：７月１８日（火） ★毎月第３火曜日 １０：００～１２：００

場 所：尾平町集落センター 会 費：１００円

◎とおりゃんせ in 菅原

日 時：７月３０日（日） ★開催は随時 １０：００～１２：００

場 所：菅原神社（灯籠祭りに参加）



ヘルスリーダー イキイキ教室



楽しく笑って！介護予防！！

対 象： おおむね６５歳以上の市民の方

会 場： 神前地区市民センター ２階 会議室

日 時： ７月１１日（火） １３：３０～１５：００

内 容： ストレッチ体操、筋トレ、楽器の演奏と歌等

持ち物： マスク、タオル、飲み物 （動きやすい服装でお越しください）

その他： 申込み、参加費は不要です。

お願い： ①参加される方は、咳エチケットや手指の消毒をお願いします。

②発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いします。

問合せ： 高齢福祉課 地域支援係 TEL 354-8170

申込み不要
参加費無料

敬老行事の実施にあたって

神前地区社会福祉協議会では高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため9月に敬老行事を予定しています。市に依頼して70歳以上の方の名簿（住所、氏名、生年月日、性別が記載されたもの）を閲覧させていただき、対象の方に、もれなく案内を送付したいと考えています。

名簿の閲覧により取得した個人情報については、この敬老行事にのみ使用し、秘密保持の厳守を徹底いたしますので、開催に際して円滑に実施できますよう、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

尚、名簿にお名前を載せたくない方はお手数ですが令和5年6月30日（金）までに、ご本人様から高齢福祉課（電話 354-8455）へご連絡ください。その場合は敬老行事のご案内や敬老記念品をお届けできなくなりますのでご了承ください。

当日はできるだけ多くの方に参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

神前地区社会福祉協議会



杉町先生の親子体操教室（子育て広場）がありました



6月7日（水）、神前こども園ホールにおいて、「杉町先生の親子体操教室」がありました。今回は24組もの親子（2名のお父さんも来てくれました。）に参加していただきました。とっても嬉しいことですが、ちょっと体操するには狭くなった感じもします。

いつものように、杉町先生の軽快な動きとちょっとドキッとするお話をはさみながら、楽しく子どもたちと体操を行いました。

子育て広場の目的は、子ども達に家では味わえない経験（友達と遊ぶことも含めて）をしてもらうことです。

それから、お父さんお母さんがパパ友、ママ友を作ることです。同年代の子どもを育てるお父さんお母さん同士が、子育てのいろいろな話、悩みや喜び、楽しさ、辛さを気軽に話せる友だちを作ってほしいと思っています。

周りの壁にくっついている民生委員のおじいちゃんおばあちゃんは、子育ての経験者ですから、いろいろな話をしてもらえれば、ちゃんと答えを返してくれます。なかなか近所のおじいちゃんおばあちゃんと話す機会なんてないでしょう。

これからもプログラムを変えて、毎月1回のペースで開催します。また来てくださいね。初めての人は、一度覗いてみてくださいね。

神前地区民生委員児童委員協議会

杉町語録

「親が用意した安全な場所で、ちょっぴり危なっかしい運動をさせることで、大きくなった時にできないことが少なくなるのよ。」

「小さいからできないなんて思わないで。3か月過ぎたら少しずつ、お父さんお母さんいっしょに動けるようにしましょう。

子どもはちゃんと真似してくれますよ。」



結婚祝金給付制度のご案内



結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご利用ください。

■対象：次の条件をすべて満たす人

- （1）令和5年4月1日以降に結婚されたご夫婦
- （2）婚姻届提出日時点で、ご夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- （3）結婚祝金の交付を申請する時点で、ご夫婦が市内に居住し住所登録がある方
- （4）結婚祝金の交付決定日から2年以上、ご夫婦が四日市市に定住する意思がある方
- （5）ご夫婦ともに税金を完納している方

■交付額：10万円（1夫婦あたり）

■申請：次の書類を直接、または郵送で、

〒510-0085 諏訪町2-2 こども未来課（総合会館3階）へ。

- （1）結婚祝金交付申請書
- （2）ご夫婦の戸籍謄本
- （3）ご夫婦の住民票（世帯全員、世帯主、続柄が記載されているもの）
- （4）ご夫婦それぞれの完納証明書（申請する年の1月1日以降に本市へ転入した方は、転入前の住所地におけるもの）

※交付申請は、婚姻届出日から6か月以内に行ってください。

※結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター（中部を除く）でお渡ししています。

■問合せ：こども未来課 ☎ 354-8038



QRコード
市ホームページ



「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。この運動を支える募金「愛の資金」へ皆様のご協力をお願いします。

また、犯罪や非行から更生しようとしている人を、地域の中で支援しているのが保護司です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、各地区で活動しています。

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！

TEL：059-330-5020 FAX：059-334-0606

HP: <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

所在地：四日市市東新町 26 番 32 号 橋北交流会館 4 階

【開館時間】＜第 1 部＞9：00～12：30＜第 2 部＞14：00～19：00

※小学生以下は 17：30 まで、中高生は 19：00 まで利用可能です。

各部の間に消毒を行います。その間、施設の利用はできません。

【主なイベント日時・内容】

7月8日(土)～14日(金)	① 10：00～11：00 ② 15：00～16：00	暑中見舞いを送ろう プラザで撮影した写真付はがきで暑中見舞いを送ろう。	対象/どなたでも 定員/先着 50 名 持ち物/宛名住所のわかるもの
7月11(火)	9：30～11：00	赤ちゃん広場 体重測定や助産師に発育相談ができます。	対象/0 歳～18 か月、出産予定の人 定員/当日先着 10 組 (受付 9：00～10：30) 持ち物/母子手帳、バスタオル
7月16(日)	10：00～11：30	手形カードをつくろう 家族で手の大きさくらべをしよう。お子さんの成長記録にもなります。	対象/どなたでも 定員/当日先着 15 組 (1 家族 1 枚) (受付 9：00～)
7月22(土)	10：30～11：00	えほんのひろば おはなしとわらべうたであそびましょう。	対象/どなたでも 定員/当日先着 10 組 (受付 9：00～)

料金 無料 ※行事の内容等を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。電話にてお問合せください。

かんざき文庫に新しい本が入りました。



- | | |
|-----------------|-------------|
| 【絵本】●フライパンダ | 柴田 ケイコ |
| ●大きなパンダと小さなドラゴン | ジェームズ・ノーブリー |
| 【一般】●光のところにいてね | 一穂 ミチ |
| ●カブカは静かに弓を持つ | 安壇 美緒 |
| ●裁判官の爆笑お言葉集 | 長嶺 超輝 |

神前地区市民センター2 階に図書室「かんざき文庫」があります。

ご自由に利用いただける閲覧スペースのほか、図書の貸し出しも行っております。

最新のベストセラーや児童書のほか、神前地区出身の直木賞作家である伊藤桂一氏のコーナーもあります。ぜひ、お立ち寄りください。平日 8：30～17：00 まで図書を貸し出しています。お一人につき 1 回 5 冊（新刊は 2 冊）まで借りることができます。

貸出期間は 2 週間です。

令和 5 年度四日市市文化功労者・市民文化奨励賞候補者を募集します

1.表彰の対象

(1) 文化功労者

- ① 学術、芸術、その他文化の振興に貢献し、その功績が顕著である者
- ② ①に関係する団体の役員として、その団体の育成強化に貢献し、その功績が顕著である者
- ③ 文化遺産の研究、調査を重ね、その保護、保存に貢献し、その功績が顕著である者

(2) 市民文化奨励賞

- ① 積極的に文化活動に取り組み、今後の活躍が期待される者
 - ② 全国的な文化活動の実績があり、今後の活躍が期待される者
 - ③ 本市の文化や情報を全国に発信し、今後の活躍が期待される者
- ※上記(1)(2)とも、本市在住、在勤、出身、本市にゆかりがある、または活動拠点が本市内にある個人または団体。(1)については、概ね 20 年以上の活動歴および年齢 60 歳以上を経験と実績の目安とします。

2. 候補者の推薦

表彰の対象に該当すると認められる者があるときは、該当者の所属する団体または関係機関の長から推薦書を提出してください。

3. 審査方法

(1)、(2)とも提出書類をもとに選考委員会において審査

4. 募集締切

令和 5 年 8 月 4 日(金)

詳しくは地区市民センター、市役所文化課に置いてある募集要項をご確認ください。

＜問合せ先＞

シティプロモーション部文化課

TEL 059-354-8239

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

6 月定例会月議会の議会報告会を、令和 5 年 7 月 3 日に開催します。今回は、4 つの常任委員会が合同で一つの会場で議会報告会を行います。事前のお申込みは不要ですので、どうぞお気軽にお越しください。

第 1 部：議会報告会 第 2 部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日 時	令和 5 年 7 月 3 日(月) 18：30 ～ 20：45
会 場	総合会館 8 階 視聴覚室
	四日市市諏訪町 2 番 2 号
シティ・ミーティング テーマ	四日市市政全般について

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ 四日市市議会事務局 議事課

電 話：059-354-8340

FAX：059-354-8304

自動通話録音警告機の購入費補助金制度が6月1日から募集開始！

本市では、特殊詐欺や悪質な電話勧誘等からの被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、固定電話機に外付けする「自動通話録音警告機」の購入費の一部を補助する制度を6月1日から募集を開始しました。

自動通話録音警告機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して、通話内容を録音することを伝える警告音声を流した後に通話内容を録音する機器です。

なお、自動通話録音警告機能付きの固定電話機については、補助対象外です。また、補助金を受けるためには、事前申請が必要です。ご注意ください。

- 補助金の額 購入金額の2分の1（上限7千円、千円未満の端数切り捨て）
- 申請期間 令和5年6月1日から令和6年1月31日まで
- 補助金の申請先 市民・消費生活相談室（四日市市役所1階）※郵送可
※お近くの地区市民センターでもご提出いただけます。

■詳しい制度についてはこちら ▶



■事務担当 市民・消費生活相談室（TEL:059-354-8147）

コンビニ交付サービスの一時停止について

市民課（☎354-8152 F A X 359-0282）

メンテナンス作業のため、すべての証明書のコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日時

7月19日（水）終日



四日市消防団操法競技大会が神前で開催されます。

7月16日（日）、神前地区寺方町の北部防災拠点において、第57回四日市市消防団消防操法競技大会が行われます。

ここ2、3年はコロナの関係で、規模を縮小（特に無観客）で行ってきましたが、今年は観客の方々もお迎えして、24地区全消防団が勢ぞろいして開催されます。

競技は各消防団から選ばれた5人1チームで、消火活動の手順を正確に迅速に行うことを競い合います。きびきびした動きと正確な処置が見られると思います。

また、競技を見るだけでなく、同時にイベント（最新車両（MV F）乗車体験、ちびっこ放水体験等）も開催されますし、屋台も計画されているそうです。駐車場も確保されているそうなので、お気軽にご参加ください。

ちなみに「神前消防分団」の競技は11:00頃に行われるそうです。ぜひ応援もお願いいたします。

四日市消防団神前分団



神前地区「人権フェスタかんざき」が行われました



6月11日（日）、小雨の中、神前小学校体育館において「令和5年度 神前地区 人権フェスタかんざき」が開催され、225名の方が参加されました。

4年ぶりの開催ということもあり、会場のあちこちで「久しぶり！」「元気だった！」という声も聞かれました。

今年は、神前同推協設立50周年ということもあり、フェスタの中で、同推協の素人劇団「でこぼこ」による人権劇「これから



の神前（前4幕）」が上演されました。「水平社宣言の朗読」「神前小学校の人権学習の様子」、神前同推協設立のきっかけとなった「寺方、帰れ！事件」「地区懇談会の今と昔の様子」「部員からのメッセージ」、最後に全員で「これからの神前」を目指す言葉で締めくくりました。

1時間以上の熱演でした。出演者も会場の参加者も真剣に「人権」を考えながら過ごす時間でした。神前同推協の劇団の方々ご苦労様でした。詳しくは、次回発行される同推協だよりをご覧ください。

神前地区人権フェスタ実行委員会

神前小PTA「つながろう会」が行われました。

6月12日（月）、神前小学校の多目的ホールで「つながろう会」が行われました。3年ぶりの開催だそうです。

22名のPTAの方や地域の方々が参加し、「ヒューリアみえ」の松村先生から「無関心でいられても 無関係ではられない人権問題～アップデートし続けましょう～」と題したお話をお聞きし、その後グループに別れて感想や思ったことなどを話し合いました。

先生のお話は「マジョリティ（大多数）」から見た人権問題で、「マジョリティが『普通』だと思っていることは、何の努力もせずに手に入っている特権であって、それに気づかないでいると無意識のうちに差別的な言動をしてしまう。」ということでした。

そのお話をもとに後半はグループで様々な考えを話し合いました。何かを決めるための話し合いではなく、自分の想いや人の考えを聞くことが目的でした。「何でも言える集団っていいなあ。」と思えることが大切だと感じました。



神前小学校PTA